

京都市告示第222号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業を指定しました。

平成26年7月4日

京都市長 門川 大作

1 申請者

有限会社大翔（取締役 松岡 輝美）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市西京区大枝東長町1番地345

3 事業所の名称

ポップコーン

4 事業所の所在地

京都市西京区大枝東長町1番地345

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成26年7月1日

7 事業所番号

2654000047

（保健福祉局障害保健福祉推進室）